

上越公共職業安定所
公式ソーシャル・ネットワーキング・サービス運営要領

1 目的

携帯情報端末（スマートフォン、タブレットなど）の普及に伴い、様々な情報をソーシャル・ネットワーキング・サービス（以下、「SNS」という）を通じて取得する者が増加している状況のなか、セミナーや説明会等の情報を効率的に発信することと利用者サービスの向上を図ることを目的として開設する上越公共職業安定所（以下：ハローワーク上越）公式 SNS の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

2 ハローワーク上越 SNS のアカウント

ハローワーク上越 SNS のアカウント名は以下のとおりとする。

SNS 名	アカウント名	URL
LINE	ハローワーク 上越	https://lin.ee/ToBE0ve

3 ハローワーク上越 SNS の管理・運営体制

- (1) ハローワーク上越 SNS の管理者は、次長とする。
- (2) ハローワーク上越 SNS における利用可否の判断、安全管理措置の状況、利用状況の管理を統括する責任者は、課室情報セキュリティ責任者である上越公共職業安定所長とする。
- (3) ハローワーク上越 SNS の安全管理措置や利用状況の管理実務を行う管理者は、庶務課長とし、必要に応じ作業を実施する行政事務従事者を指名する場合がある。
- (4) その他、必要な事項については、上越公共職業安定所長が定める。

4 SNS への投稿方法

- (1) ハローワーク上越 SNS への投稿は随時とする。
- (2) ハローワーク上越 SNS に投稿する情報、動画等は、投稿内容を担当する部門が作成すること。また、その内容を「発信希望依頼書（別紙 4）」に記入の上、アカウント管理者に提出する。
- (3) 管理者は、投稿する案文や動画等に問題がないか確認し、問題がなければハローワーク上越 SNS への投稿作業を行う。
- (4) 問題が認められた場合、管理者は、提出者に対し修正を指示する場合があるので、当該指示を受けた場合は速やかに修正すること。
- (5) ハローワーク上越 SNS に投稿する情報については、以下の事項は必ず遵守すること。
 - ① 厚生労働省情報セキュリティポリシー第 1 部 1. 3. 1 の規定に基づく機密性 1 に該当する情報又はこれに相当するものであること。
 - ② ハローワーク上越の業務に関連する情報を発信すること。

- ③ 行政用語や専門用語等の難解な表現を濫用していないこと。
 - ④ 偏った表現、否定的な表現等、厚生労働行政として適切ではない表現をしていないこと。
 - ⑤ 著作権が関わると考えられるもの（写真、音楽、イラスト等）を利用する場合、著作権上問題がないか確認を行っていること。
 - ⑥ その他、一般常識的に不適切と考えられるような表現が含まれていないこと。
- (6) ハローワーク上越 SNS に事実と異なる情報を投稿したことが発覚した場合は、速やかに報告の上、当該情報等を削除し、訂正する旨の情報を投稿することとする。

5 ハローワーク上越 SNS のコメント機能等への対応

(1) ハローワーク上越 SNS に寄せられたコメントについては、以下のとおりとする。

- ① コメントに対しては、原則回答等を行わないものとする。
- ② 以下の項目に該当する場合は利用しないよう周知する。また、投稿内容に関係のないコメントや、下記項目に該当すると判断したコメントは、アカウント責任者に報告の上、必要に応じて、コメントの投稿者に断りなく、非表示、削除、もしくは拒否する。
 - ・法令に反する場合またはそのおそれがある場合
 - ・公序良俗に反する場合
 - ・犯罪行為等を誘発または助長する場合
 - ・特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、または名誉もしくは信用を傷つける場合
 - ・本人の承諾なく個人情報や特定・開示・漏えいする等プライバシーを害する場合
 - ・著作権、商標権、肖像権など当省または第三者の知的財産権を侵害する場合
 - ・営利活動、政治活動及び宗教活動を目的としている場合
 - ・記載された内容が虚偽または著しく事実と異なる場合
 - ・人種・思想・信条等の差別を助長する場合
 - ・同一のユーザーにより繰り返し投稿された場合、同一内容または内容が似通っている場合
 - ・他の利用者、第三者等になりすました場合
 - ・ハローワーク上越の発信する内容に関係のない場合
 - ・各 SNS の利用規約に反する場合
 - ・その他、ハローワーク上越 SNS の運営上、不適切と判断した場合及びこれらの内容を含むホームページへのリンク等

(2) 上記 (1) ② に該当するコメントを投稿するユーザーは、必要に応じて、ハローワーク上越 SNS へのコメントをブロックする。ハローワーク上越 SNS の適切な運用を妨げるユーザーは、必要に応じて、恒的にブロックする。

6 知的財産権

ハローワーク上越 SNS に掲載している写真、イラスト、音声、動画及び記事等の知的

財産権は新潟労働局または正当な権利を有する者に帰属する。また、出所を明記しての転載は可能とするが、「無断転載を禁じます」等の注記がある場合には、この限りではない。

7 免責事項

ハローワーク上越 SNS に関し、以下の免責事項を利用者に対して予め明示する。

- (1) 利用者がハローワーク上越 SNS の情報を用いて行う一切の行為については、ハローワーク上越は何ら責任を負わない。
- (2) ハローワーク上越 SNS に関連して生じた利用者間のトラブル並びにその被った損害又は、ハローワーク上越 SNS に関連して生じた利用者と第三者との間のトラブル並びにその被った損害については、ハローワーク上越は責任を負わない。
- (3) コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行った利用者には帰属するが、投稿されたことをもって、利用者はハローワーク上越に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつハローワーク上越に対して、著作権等を行使しないことに同意したものとする。
- (4) 上記のほか、ハローワーク上越 SNS に関連して生じたいかなる損害についても、ハローワーク上越は一切の責任を負わない。

8 その他

- (1) SNS 発信用端末のパスワード管理について、ログインパスワードは十分な長さとし、複雑さを持たせるなど推測しがたいものに設定し、保管方法などの管理に十分な配慮をすること。
- (2) ハローワーク上越 SNS の運用に際しては、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律及び著作権法、その他関係法令並びに厚生労働省情報セキュリティポリシー等を遵守する。
- (3) この要領のうち、5 から 7 まで等、ハローワーク上越 SNS の利用者に対して予め周知が必要な事項については、各 SNS の運用方針を定め、ハローワーク上越ホームページで公表する。
- (4) この要領はハローワーク上越 SNS の運用状況を勘案し、随時必要な見直しを行う。この要領を見直した場合は、必要に応じて、ハローワーク上越 SNS 運用方針を告知なく変更する。
- (5) その他、詳細については厚生労働省情報セキュリティポリシー、同ポリシー別紙「外部サービス（要機密情報を取り扱わない場合）の利用に関する手順書」の規定を順守する。

9 施行日

この運営要領は令和 6 年 3 月 1 日から施行する。